【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年３月27日
【事業年度】	第38期(自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社大塚家具
【英訳名】	OTSUKA KAGU, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大 塚 久美子
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目１番
【電話番号】	03(5530)4321(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　重 見 博 之
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目１番
【電話番号】	03(5530)4321(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長　重 見 博 之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	(千円)	68,805,247	69,649,219	70,062,918	72,769,670	66,803,636
経常利益	(千円)	4,422,028	5,471,455	5,350,948	4,780,663	1,456,593
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	1,295,119	3,649,980	3,397,756	2,799,652	△530,047
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
発行済株式総数	(株)	21,600,000	21,600,000	21,600,000	21,600,000	19,400,000
純資産額	(千円)	39,421,472	43,123,764	39,564,676	40,830,083	36,595,281
総資産額	(千円)	50,368,301	58,483,077	52,923,077	53,803,262	46,625,312
１株当たり純資産額	(円)	1,840.91	2,117.09	2,039.42	2,104.65	1,886.37
１株当たり配当額(うち１株当たり中間配当額)	(円)	20.00(―)	25.00(―)	30.00(―)	35.00(―)	40.00(―)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	57.39	171.29	171.94	144.31	△27.32
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	78.3	73.7	74.8	75.9	78.5
自己資本利益率	(%)	3.3	8.8	8.2	7.0	△1.4
株価収益率	(倍)	43.7	28.9	21.2	11.4	―
配当性向	(%)	34.9	14.6	17.4	24.3	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,272,931	6,866,603	1,256,310	4,088,005	967,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,125,828	1,545,286	323,344	△1,073,944	424,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△958,358	△3,768,566	△4,499,081	△581,884	△678,710
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	4,486,979	9,130,302	6,210,875	8,643,599	9,356,529
従業員数	(名)	1,638	1,611	1,655	1,767	1,784

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3 売上高には消費税等は含まれておりません。
4 第34期、第35期、第36期、第37期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 第38期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6 第38期の株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7　従業員数は就業人員であります。執行役員は含まれておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和44年３月、家具等の仕入・販売を目的に株式会社大塚家具センターとして設立されたものであります。昭和47年８月、事業規模の拡大を目指して家具等の販売会社を分離し、株式会社桔梗を設立いたしました。

昭和53年12月、株式の額面変更のため、不二越銃砲火薬店(昭和53年７月商号を株式会社大塚家具に変更)を合併会社、当社及び株式会社桔梗、合資会社大塚箪笥店(昭和28年５月設立、不動産の賃貸会社)を被合併会社として合併を行いました。

なお、合併会社の設立は昭和３年11月でありますが、合併時まで営業を休止しており、合併後、被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

株式会社大塚家具設立以後の経緯は次の通りであります。

年月	概要
昭和53年12月	株式の額面金額を500円から50円に変更するため、株式会社大塚家具と合併
昭和54年７月	東京都千代田区九段北に本社を移転
昭和55年６月	日本証券業協会東京地区協会に店頭登録し株式を公開
昭和59年６月	東京都千代田区有楽町に本社を移転
平成元年９月	神奈川県横浜市鶴見区に横浜流通センターを設置
平成５年４月	本社と同所に日比谷ショールーム(平成８年３月閉店)を開設
平成５年６月	横浜流通センターと同所に横浜ショールーム(平成12年８月閉店)を開設
平成６年７月	兵庫県神戸市中央区に神戸ショールームを開設
平成７年６月	大阪府大阪市西区に大阪ショールーム(平成９年９月なんばショールームに改称、平成17年２月閉店)を開設
平成８年３月	東京都江東区有明に本社を移転
平成８年４月	本社と同所に有明本社ショールームを開設
平成９年９月	大阪府大阪市住之江区に大阪南港ショールームを開設
平成10年１月	東京都江東区に青海サービスセンターを設置
平成10年４月	愛知県名古屋市南区に名古屋ショールーム(平成19年２月閉店)を開設
平成10年12月	株式会社三越と業務提携契約を締結
平成11年３月	千葉県千葉市美浜区に幕張ショールームを開設
平成11年６月	福岡県北九州市小倉北区に小倉ショールームを開設、同所に小倉サービスセンターを設置
平成11年９月	東京都新宿区に新宿ショールームを開設
平成11年10月	大阪府大阪市港区に大阪港サービスセンターを設置
平成12年11月	東京都多摩市に多摩ショールームを開設
平成13年１月	大阪府大阪市北区に梅田ショールームを開設
平成14年９月	福岡県福岡市博多区に福岡ショールームを開設
平成16年４月	神奈川県横浜市西区に横浜みなとみらいショールームを開設
平成16年10月	福島県郡山市のうすい百貨店内に郡山ショールームを開設
平成17年12月	埼玉県所沢市に所沢特別催事店(平成18年５月所沢アウトレットに改称、平成20年９月所沢ショールームに業態変更)を開設
平成17年12月	東京都中央区にModern Style Shop 日本橋(平成19年６月ポルトローナ・フラウ日本橋に改称)を開設
平成18年５月	神奈川県横浜市鶴見区に横浜アウトレットを開設
平成18年９月	秋田県湯沢市に秋田木工株式会社を設立
平成19年２月	愛知県名古屋市東区に名古屋栄ショールームを開設
平成19年４月	大阪府大阪市中央区にModern Style Shop 淀屋橋を開設
平成19年６月	東京都中央区に日本橋ショールーム(平成20年10月日本橋店に改称)を開設
平成19年10月	愛知県名古屋市南区に名古屋星崎ショールームを開設

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)は、株式会社大塚家具(当社)と、秋田木工株式会社(非連結子会社)の２社からなり、家具・インテリアの小売を主力事業としております。

当社は、会員制によるコンサルティング販売を全国のショールームにて展開するとともに、ホテル・高級ケア付きマンションやハウジング関連企業等の法人需要案件を、法人営業部・建装部にて手がけております。

また、子会社におきましては、独自の曲げ木家具の伝統・技術を継承するとともに、当社が対面販売により得られる顧客ニーズを提供することにより商品開発を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

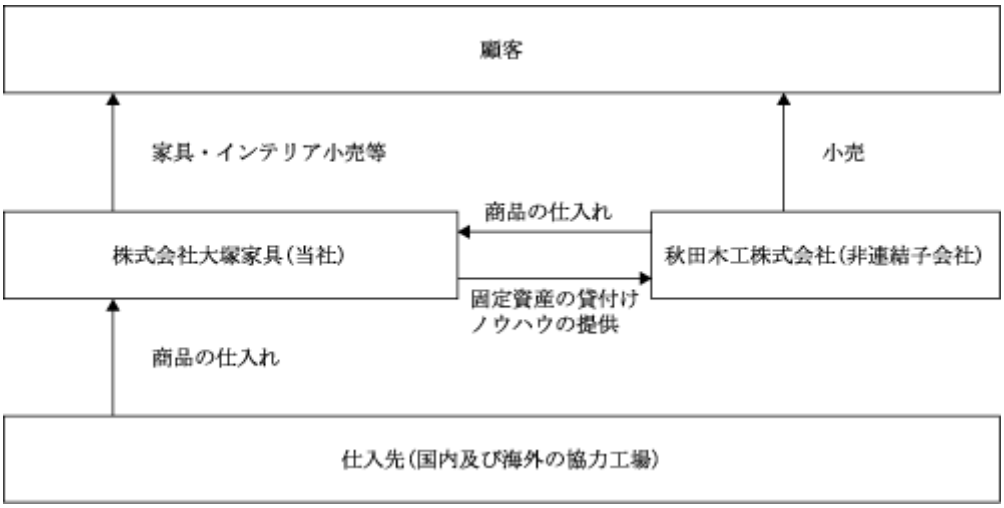

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,784	32.6	8.2	4,669,974

(注) 1 従業員数は就業人員であります。執行役員は含まれておりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

イ 名称　　大塚家具IDCユニオン

ロ 上部団体名　UIゼンセン同盟 専門店ユニオン連合会

ハ 結成年月日　平成元年９月７日

ニ 組合員数　1,604名

ホ 労使関係　労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、世界的な景気後退を受け企業収益が悪化、雇用環境にも影響が出始め、個人消費は冷え込んだ状況にありました。家具業界におきましては、このような個人消費の低迷に加え、前事業年度来の改正建築基準法に起因する住宅着工件数減少等で平成20年首都圏のマンション発売戸数は、バブル崩壊後15年ぶりの低水準となり、家具の販売環境は厳しいものとなりました。

このような状況の中、当社では、長期的な営業・マーケティング戦略の見直しの一環として広告戦略の再構築に着手、６月より、従来の主力であった経常的な新聞折込みチラシを一部の地域を除き取りやめ、低調な新築家具需要を補う買替え需要喚起も念頭に、既存顧客向け情報誌を創刊、送付を開始するとともに、テレビスポットＣＭやインターネットの活用を強化いたしました。

また、11月には、消費環境の一層の悪化と急激な円高進行を受け、創業以来の大幅な値下げを決断、輸入主力商品約9,500品目を５％から最大20%値下げし、積極的に需要喚起に取り組みました。

商品開発につきましては、引き続き競争力強化を図る目的で、普及品・中級品のバリエーションを増やすなど、きめ細かい品揃えの実現に注力いたしました。また、次年度から棚卸資産に棚卸資産の評価に関する会計基準(企業会計基準第９号 平成20年９月26日)が適用されることを機に、商品在庫内容の詳細な点検を行ったことで、在庫の圧縮と既存商品ラインの整理が進み、円高進行に伴う輸入商品充実への下地を整えることとなりました。

法人需要案件につきましては、引き続き、ホテルや高級ケア付マンション、ハウジング関連企業等の法人顧客への営業体制の強化を進めてまいりました。

しかしながら、厳しい外部環境の影響は想定以上に大きく、売上高は、668億３百万円(前期比8.2%減)となりました。売上総利益は、売上高減少を主因に、352億30百万円(前期比10.4%減)となりました。営業利益は、広告宣伝費の抑制等により販売費及び一般管理費を前年より削減したものの、主に売上高減少の影響により、12億69百万円(前期比72.9%減)、経常利益は、14億56百万円(前期比69.5%減)となりました。当期純損失は、投資有価証券評価損７億44百万円、固定資産減損損失２億20百万円を計上することに加えて、繰延税金資産の取り崩し等による法人税等調整額６億11百万円を計上することを主因に、５億30百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比べ７億12百万円増加し、当事業年度末は93億56百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は９億67百万円(前事業年度は40億88百万円の収入)になりました。これは主に税引前当期純利益が６億61百万円計上されたことに加え、たな卸資産の減少額13億79百万円、前渡金の減少額３億41百万円、仕入債務の減少額８億52百万円、前受金の減少額２億11百万円、法人税等の支払額15億50百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は４億24百万円(前事業年度は10億73百万円の支出)になりました。これは主に投資有価証券の売却による収入７億49百万円、保険積立金の返戻による収入１億２百万円、差入敷金・保証金の差入による支出３億20百万円、有形固定資産の取得による支出１億17百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は６億78百万円(前事業年度は５億81百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払いによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

区分	第38期 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
家具			
収納家具	2,303,424	3.5	88.2
和家具	351,080	0.5	79.3
応接	16,014,664	24.0	87.1
リビングボード	5,041,769	7.5	88.2
学習・事務	3,355,807	5.0	95.1
ダイニング	12,808,187	19.2	88.2
ジュータン・カーテン	4,740,678	7.1	95.8
寝具	14,570,468	21.8	96.9
電気・住器	2,312,724	3.5	92.9
単品	1,631,206	2.4	83.4
リトグラフ・絵画	95,547	0.1	192.5
その他	3,505,927	5.3	116.3
売上高	66,731,486	99.9	91.8
不動産賃貸収入	72,149	0.1	96.8
合計	66,803,636	100.0	91.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

区分	第38期 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
収納家具	1,019,729	3.4	88.4
和家具	160,713	0.5	80.1
応接	5,622,834	18.6	80.2
リビングボード	2,417,081	8.0	87.2
学習・事務	2,025,629	6.7	96.5
ダイニング	5,999,137	19.8	89.8
ジュータン・カーテン	2,794,638	9.3	96.3
寝具	5,424,715	17.9	96.8
電気・住器	1,574,209	5.2	93.9
単品	752,836	2.5	83.9
リトグラフ・絵画	69,602	0.2	220.4
その他	2,396,877	7.9	105.1
合計	30,258,004	100.0	90.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

平成20年に急速に悪化した経済環境は、その回復に相当の時間を要すると思われ、不動産価格の下落や住宅取得等に関する税制面の優遇により、家具の需要と関連の強い新規住宅取得が上向く可能性はあるものの、先行き不透明感はぬぐえず、消費マインドに敏感な耐久消費財である家具の販売は引き続き厳しい状況に置かれるものと見込まれます。その一方で、円高基調は当面続くことが想定され、輸入商品を得意としている当社にとっては、円高を活かした商品政策を実行することにより収益面の改善が期待できる環境でもあります。

こうした中、当社では多様な個性・ライフスタイルに対応し、お客様のインテリアに関する問題に、より良い解決策を提供できるような積極的な「商品開発」、豊富な品揃えを活かした質の高いコンサルティングをさらに強化できるような「人材育成」、価格競争力を維持するための流通を始めとした各部門の「効率化」を経営課題として継続的に取り組んでまいります。

また、環境・資源問題に絡む企業の社会的責任を考えた経営戦略や、少子高齢社会に対応した経営戦略を展開していくことも重要であると考えております。

4 【事業等のリスク】

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。ただし、これらのリスクに対しては、その影響を最小限とするよう努めております。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日平成21年３月27日現在において判断したものであります。

(1) 事業環境の変化

家具のマーケットは３兆数千億円といわれており、当社の家具市場での占有率は未だ低い状況にあり成長余力は充分見込めます。こうした中、景気や消費動向に関わらず各施策により占有率を高め、成長力維持に努めてまいりますが、国内の景気や消費環境が想定を超えて悪化した場合や競争環境が激化した時は、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動

当社の売上の約50%は輸入商品で構成されており、為替相場の急激かつ大幅な変動等が生じた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 諸外国における政治・経済情勢等の変化

当社は、海外からの仕入比率が高く、当該輸入国の政治・経済等に著しい変化が生じた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報等の漏洩に関するリスク

当社は多数のお客様の個人情報を保有しております。個人情報の取扱いにつきましては、十分な注意を払っておりますが、なんらかの原因によりお客様の情報が流出し問題が発生した場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等の発生

当社は店舗に商品を多数展示し、主として倉庫在庫よりお客様にお届けする方式にて営業を展開しております。大規模な火災、地震、水害、その他の災害時にこれらの施設、商品に被害が及ぶと、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 投資有価証券の時価変動

当社は、平成20年12月末現在で60億２百万円の有価証券を保有しております。今後の経済環境や企業収益の動向等で時価が変動することにより、当社の業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(7) 厚生年金基金加入による影響について

当社は東京都家具厚生年金基金(代行型総合基金)に加入しております。今後、基金の事業運営と年金資産の運用の状況等により、当社の業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、これらについては、過去の実績や現在の状況等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。ただし、これらには見積り特有の不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社が財務諸表を作成するにあたり採用した重要な会計方針は、「第５ 経理の状況 １ 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ11億80百万円減少いたしました。

減少した主な項目は受取手形１億38百万円、売掛金１億91百万円、商品13億82百万円、前渡金３億41百万円です。

一方、増加した主な項目は現金及び預金７億12百万円です。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ59億97百万円減少いたしました。

減少した主な項目は土地２億47百万円、投資有価証券64億12百万円です。

一方、増加した主な項目は差入保証金２億31百万円、繰延税金資産６億84百万円です。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ19億91百万円減少いたしました。

減少した主な項目は支払手形２億27百万円、買掛金６億25百万円、未払金１億４百万円、未払法人税等７億38百万円、前受金２億11百万円です。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ９億52万円減少いたしました。

減少した主な項目は繰延税金負債８億53百万円です。

(純資産の部)

純資産の部は、前事業年度末に比べ42億34百万円減少いたしました。

主な要因はその他有価証券評価差額金の減少30億13百万円です。また、保有する自己株式のうち2,200,000株の消却を実施したことにより、繰越利益剰余金から当該消却相当額79億68百万円が減額されております。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は668億３百万円(前年同期比8.2%減)となりました。

店舗売上高は638億54百万円で、前事業年度697億１百万円に対し、58億47百万円の減少となり前年同期比8.4%減となりました。

建装売上高は28億67百万円で、前事業年度29億79百万円に対し、１億11百万円の減少となり前年同期比3.8%減となりました。

(売上総利益)

売上総利益は352億30百万円(前年同期比10.4%減)となりました。

売上総利益率については、前事業年度54.1%に対し、当事業年度は52.7%となり1.4ポイント減少しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は339億60百万円(前年同期比2.0%減)となりました。

対売上比率では前事業年度47.6%に対し50.8%となりました。

運賃は、前事業年度18億84百万円から当事業年度18億46百万円となり、前年同期比2.0%減となりました。広告費は、前事業年度56億58百万円から当事業年度50億21百万円となり、前年同期比11.3%減となりました。賃借料は、前事業年度99億31百万円から当事業年度102億41百万円となり、前年同期比3.1%増となりました。

(営業利益)

営業利益は前事業年度46億79百万円に対し72.9%減益の12億69百万円となりました。
営業利益率については、前事業年度6.4%に対し、当事業年度1.9%となり4.5ポイント減少しました。

(営業外収益)

営業外収益の内容は受取配当金１億円、保険解約返戻金18百万円等です。

(営業外費用)

営業外費用の内容は保証金支払利息５百万円、固定資産除却損６百万円等です。

(経常利益)

経常利益は前事業年度47億80百万円に対し69.5%減益の14億56百万円となりました。
経常利益率については、前事業年度6.6%に対し、当事業年度2.2%となり4.4ポイント減少しました。

(特別利益)

特別利益の内容は投資有価証券売却益１億60百万円等です。

(特別損失)

特別損失の内容は固定資産減損損失２億20百万円、投資有価証券評価損７億44百万円等です。

(当期純損失)

当期純損失は５億30百万円となりました。これは、主に繰延税金資産の取り崩し等による法人税等調整額６億11百万円を計上したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

当社のキャッシュ・フローの指標は以下のとおりとなっております。

キャッシュ・フローの指標

	第36期	第37期	第38期
自己資本比率(%)	74.8	75.9	78.5
時価ベースの自己資本比率(%)	148.6	65.8	24.4
債務償還年数(年)	―	―	―
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	―	―	―

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
債務償還年数：有利子負債／通期営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い
※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。
※債務償還年数は、有利子負債がありませんので記載しておりません。(有利子負債には受入保証金を含めておりません。)
※インタレスト・カバレッジ・レシオは、各期とも利払いがゼロのため記載しておりません。(利払いには受入保証金に対して支払う利息を含めておりません。)

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は１億56百万円で、その主なものは、システムの更新に伴うサーバ及び周辺機器並びにソフトウエアの導入75百万円、大阪南港ショールーム、新宿ショールーム、所沢ショールーム等の店舗改装に係る建物の内装設備、工具器具及び備品55百万円等であります。

2 【主要な設備の状況】

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(単位：千円)							従業員数 (名)
			土地	建物	構築物	機械・装置	車両 運搬具	工具器具 及び備品	計	
春日部ショールーム (春日部市)	店舗	―	―	―	―	―	―	―	―	44
ポルトローナ・フラウ 日本橋 (中央区)	店舗	―	―	23,992	―	―	97	69,540	93,631	―
所沢ショールーム (所沢市)	店舗	―	―	6,128	―	―	624	7,319	14,072	17
幕張ショールーム (千葉市美浜区)	店舗	―	―	12,296	796	―	1,503	5,906	20,502	87
日本橋店 (中央区)	店舗	―	―	20,641	―	―	340	15,936	36,918	41
新宿ショールーム (新宿区)	店舗	―	―	26,220	―	―	685	10,448	37,354	184
青海サービスセンター (江東区)	物流施設	―	―	874	―	―	3,217	8,750	12,841	108
カーテン工場 (所沢市)	工場	―	―	830	―	12,325	―	4,585	17,741	2
横浜サービスセンター (横浜市鶴見区)	物流施設	―	―	7,624	790	―	1,078	2,977	12,472	11
横浜みなとみらい ショールーム (横浜市西区)	店舗	―	―	46,511	5,218	―	1,577	17,884	71,191	126
名古屋栄ショールーム (名古屋市東区)	店舗	―	―	54,087	―	―	1,195	29,565	84,849	73
名古屋星崎 ショールーム (名古屋市南区)	店舗	2,253	491,062	518,114	4,542	―	263	7,926	1,021,908	38
名古屋星崎 サービスセンター (名古屋市南区)	物流施設	540	117,575	176,740	983	―	799	4,595	300,694	23
多摩ショールーム (多摩市)	店舗	―	―	3,737	―	―	―	2,178	5,916	58
有明本社ショールーム (江東区)	店舗	―	―	51,148	1,576	―	2,001	28,389	83,115	213
横浜アウトレット (横浜市鶴見区)	店舗	―	―	73,373	398	―	61	5,257	79,090	41
神戸ショールーム (神戸市中央区)	店舗	―	―	4,406	―	―	772	3,649	8,828	48
Modern Style Shop 淀屋橋 (大阪市中央区)	店舗	―	―	33,305	―	―	170	9,924	43,400	8
大阪南港ショールーム (大阪市住之江区)	店舗	―	―	31,532	―	―	1,723	18,389	51,645	118
梅田ショールーム (大阪市北区)	店舗	―	―	1,319	449	―	1,792	3,951	7,514	61
大阪港サービスセンター (大阪市港区)	物流施設	―	―	590	―	―	1,738	11,880	14,208	56
小倉ショールーム (北九州市小倉北区)	店舗	―	―	―	―	―	―	―	―	54
小倉サービスセンター (北九州市小倉北区)	物流施設	―	―	―	―	―	―	―	―	17
福岡ショールーム (福岡市博多区)	店舗	―	―	7,958	―	―	2,052	3,909	13,920	65
郡山ショールーム (郡山市)	店舗	―	―	―	―	―	―	―	―	31
法人営業部 (中央区)	事務所	―	―	―	―	―	―	898	898	26
本社及び建装部 (江東区)	事務所	―	―	41,851	―	―	9,622	229,473	280,947	233
春日部貸店舗 (春日部市)	―	[663]	10,023	137,424	2,063	―	―	1,107	150,619	―
福利厚生施設 (静岡県駿東郡)	研修 センター	32,339	244,000	―	―	―	―	―	244,000	―

(注) 1 上記中の[ ]は賃貸面積であります。
2 上記のうち、名古屋星崎ショールーム、名古屋星崎サービスセンター、春日部賃店舗及び福利厚生施設以外の主要な設備は全て賃借しており、年間賃借料は店舗8,959,871千円、物流施設857,232千円及び事務所125,146千円であります。
3 ポルトローナ・フラウ日本橋の従業員数は、日本橋店に含めております。
4 従業員数は就業人員であります。執行役員は含まれておりません。
5 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量(台)	リース期間(月)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
複写機・複合機(所有権移転外ファイナンス・リース)	6	60	615	―
パソコン・サーバー等(所有権移転外ファイナンス・リース)	10	60	665	1,340
ソフトウェア(所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	60	2,172	4,373
車両運搬具(オペレーティング・リース)	25	60	25,515	125,788

(注)複写機・複合機(所有権移転外ファイナンス・リース)の数量及び年間リース料には、当事業年度中にリース契約が満了となったものが含まれております。
6 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成20年12月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
		総額(百万円)	既支払額(百万円)			
仙台ショールーム(仮称)(仙台市青葉区)	店舗	154	―	自己資金	平成20年３月	平成21年秋以降

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の拡充

平成20年12月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
		総額(百万円)	既支払額(百万円)			
本社(東京都江東区)	システム更新	101	25	自己資金	平成20年10月	平成21年4月
神戸ショールーム(神戸市中央区)	店舗増床	26	―	自己資金	平成20年10月	平成21年2月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却

平成20年12月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	期末帳簿価額(百万円)	除却の予定年月
小倉ショールーム(北九州市小倉北区)	店舗	―	平成21年5月
小倉サービスセンター(北九州市小倉北区)	物流施設	―	平成21年5月

(注) 上記店舗、物流施設は減損損失により帳簿価額を引き下げております。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年３月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	ジャスダック 証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株となっております。
計	19,400,000	19,400,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年11月21日	△2,200,000	19,400,000	―	1,080,000	―	3,690,470

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	―	22	24	52	79	2	3,416	3,595	―
所有株式数(単元)	―	54,412	3,557	33,277	32,831	4	69,897	193,978	2,200
所有株式数の割合(%)	―	28.05	1.83	17.16	16.93	0.00	36.03	100.00	―

(注) 自己株式193株は、「個人その他」に１単元、「単元未満株式の状況」に93株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大 塚 勝 久	東京都渋谷区	3,500	18.04
株式会社ききょう企画	東京都渋谷区神山町20番21号	1,892	9.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	1,232	6.35
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目２番１号	624	3.22
大 塚 春 雄	埼玉県春日部市	622	3.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海１丁目８番11号	570	2.94
株式会社ジャックス	北海道函館市若松町２番５号	480	2.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11番３号	419	2.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	399	2.06
大 塚 千 代 子	東京都渋谷区	371	1.91
計	―	10,110	52.12

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数570千株は株式会社三井住友銀行から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託契約上当該株式の議決権は株式会社三井住友銀行が留保しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　100	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,397,700	193,977	同上
単元未満株式	普通株式　2,200	―	同上
発行済株式総数	19,400,000	―	―
総株主の議決権	―	193,977	―

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目１番	100	―	100	0.00
計	―	100	―	100	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第155条第７号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	131	176
当期間における取得自己株式	―	―

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	2,200,000	7,968,539	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	193	―	193	―

３ 【配当政策】

当社の配当政策は、株主への利益還元を重要な課題の一つとして位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本としたうえで、財務状況や業績の見通し等を勘案しながら総合的に判断・決定してまいります。

当社は期末日を基準とした株主総会決議による年１回の配当を行っており、当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき１株につき40円の配当の実施を決定いたしました。

なお、当社は、取締役会の決議により会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、主に事業拡大のための設備投資や商品開発等に有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)
平成21年３月27日定時株主総会決議	775,992	40.00

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	4,390	5,010	5,880	4,170	1,650
最低(円)	2,070	2,430	2,655	1,457	561

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高(円)	1,170	998	970	930	671	669
最低(円)	970	829	830	637	561	565

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長		大 塚 勝 久	昭和18年４月27日生	昭和44年３月 昭和47年８月 平成21年３月	株式会社大塚家具センター代表取締役社長就任 株式会社桔梗(現株式会社大塚家具)代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現任)	(注) 1	3,500
代表取締役社長		大 塚 久美子	昭和43年2月26日生	平成３年４月 平成６年３月 平成６年４月 平成８年３月 平成16年３月 平成16年４月 平成17年７月 平成17年７月 平成19年１月 平成19年12月 平成21年３月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 同行退職 当社入社と同時に経営企画室長就任 取締役経営企画室長兼営業管理部長就任 取締役退任 当社顧問就任 当社顧問退任 株式会社クオリア・コンサルティング設立と同時に代表取締役就任 フロンティア・マネジメント株式会社執行役員就任 同社退職 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	23
取締役常務執行役員	流通サービス部長	大 塚 精一郎	昭和24年７月４日生	昭和47年12月 昭和58年１月 昭和63年３月 平成12年７月 平成17年３月 平成17年８月 平成19年３月	当社入社 流通サービス部長就任 取締役流通サービス部長就任 取締役流通本部長兼流通サービス部長就任 取締役常務執行役員流通本部長兼流通サービス部長就任 取締役常務執行役員流通本部長就任 取締役常務執行役員流通サービス部長就任(現任)	(注) 1	12
取締役常務執行役員	総務部長兼業務管理部管掌	金 子 正 幸	昭和31年３月17日生	昭和53年３月 昭和62年７月 昭和63年１月 平成８年３月 平成17年３月 平成20年３月	当社入社 社長室長就任 総務部長就任 取締役総務部長就任 常務執行役員総務部長就任 取締役常務執行役員総務部長兼業務管理部管掌就任(現任)	(注) 1	4
取締役常務執行役員	人事部長	福 田　 明	昭和29年２月５日生	昭和53年４月 昭和63年４月 平成元年３月 平成２年３月 平成３年１月 平成５年３月 平成17年３月 平成20年３月	ゼンセン同盟本部入局 当社入社 人事部長就任 経営企画室長就任 人事部長就任 取締役人事部長就任 常務執行役員人事部長就任 取締役常務執行役員人事部長就任(現任)	(注) 1	2
取締役上席執行役員	商品部長	佐 野 春 生	昭和40年２月27日生	昭和63年４月 平成11年８月 平成15年６月 平成17年３月 平成20年３月 平成21年３月	当社入社 幕張ショールーム店長就任 商品部長就任 執行役員商品部長就任 上席執行役員商品部長就任 取締役上席執行役員商品部長就任(現任)	(注) 1	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役		中 尾 秀 光	昭和18年12月16日生	昭和41年４月 平成６年６月 平成９年６月 平成11年６月 平成12年４月 平成14年６月 平成14年12月 平成20年３月 平成20年12月	株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)取締役就任 同行常務取締役就任 同行常務取締役兼常務執行役員就任 同行専務取締役兼専務執行役員就任 ホウライ株式会社顧問就任 同社代表取締役社長就任 当社取締役就任(現任) ホウライ株式会社代表取締役会長就任(現任)	(注)１	―
常勤監査役		豊 住　博	昭和17年10月25日生	昭和41年４月 平成２年７月 平成４年４月 平成７年10月 平成９年２月 平成10年12月 平成14年７月 平成17年６月 平成18年４月 平成19年10月 平成20年３月	株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 株式会社太陽神戸三井銀行(現株式会社三井住友銀行)八重洲口支店長就任 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)マドリッド支店長就任 株式会社キャリア・プロモート常務取締役就任 段谷産業株式会社常務取締役就任 同社専務取締役就任 株式会社さくらフレンド調査センター(現株式会社SMBCフレンド調査センター)監査役就任 株式会社ABC Cooking Studio人事部長就任 同社国際部長就任 同社退職 当社常勤監査役就任(現任)	(注)２	―
監査役		山 本 武 一	昭和14年３月19日生	昭和39年４月 昭和41年３月 昭和41年４月 平成４年３月	司法研修所入所 同所修了 弁護士(東京弁護士会)登録 当社監査役就任(現任)	(注)３	―
監査役		近 藤 忠 行	昭和25年８月６日生	昭和52年７月 昭和64年１月 平成11年11月	昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 近藤会計事務所開設 当社監査役就任(現任)	(注)３	―
計							3,542

(注) １ 取締役の任期は、平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
２ 監査役豊住博の任期は、平成19年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３ 監査役山本武一及び近藤忠行の任期は、平成18年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４ 代表取締役社長大塚久美子は、代表取締役会長大塚勝久の長女であります。
取締役常務執行役員大塚精一郎は、代表取締役会長大塚勝久の義弟であります。
取締役常務執行役員金子正幸は、取締役常務執行役員大塚精一郎の義弟であります。
取締役上席執行役員佐野春生は、代表取締役会長大塚勝久の義理の息子であります。
５ 取締役中尾秀光は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
６ 監査役豊住博、山本武一及び近藤忠行は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
７ 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
坂 本 祐 治	昭和33年２月13日生	昭和58年９月 昭和62年８月 平成７年12月 平成18年11月	昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 坂本公認会計士事務所開設 旭ホームズ株式会社監査役就任(現任)	(注)	―

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

８ 当社では、経営意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営意思決定のスピードアップと責任の明確化を図ること、及び人材登用を目的として執行役員制を導入しております。

執行役員は、以下の８名で構成されております。

役名	氏名	職名
取締役常務執行役員	大 塚 精一郎	流通サービス部長
取締役常務執行役員	金 子 正 幸	総務部長兼業務管理部管掌
取締役常務執行役員	福 田　 明	人事部長
取締役上席執行役員	佐 野 春 生	商品部長
常務執行役員	花 又　 昇	法人営業部長
上席執行役員	熊 本　 隆	業務管理部長
執行役員	鈴 木 芳 昭	建装部長
執行役員	池 田 真 吾	営業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「コーポレート・ガバナンス」を取締役会が企業の活動を効果的に監視しながら、適切な統制のもとで企業の価値を高めていく仕組みであると広義に位置づけております。

具体的には、企業経営に関わる内部統制システムの整備・運用状況や企業戦略の達成状況などを取締役会が的確に把握し、経営の「透明性」、活動の「公正性」、意思決定の「迅速性」を向上させ、適切な情報開示を行いながら、企業価値・株主価値を高めることであると考えるとともに、将来の事業計画や企業の社会的責任を勘案しながら、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会などのステークホルダーが、それぞれの満足をバランスよく享受できるようにすべきであると考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社の会社機関及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。

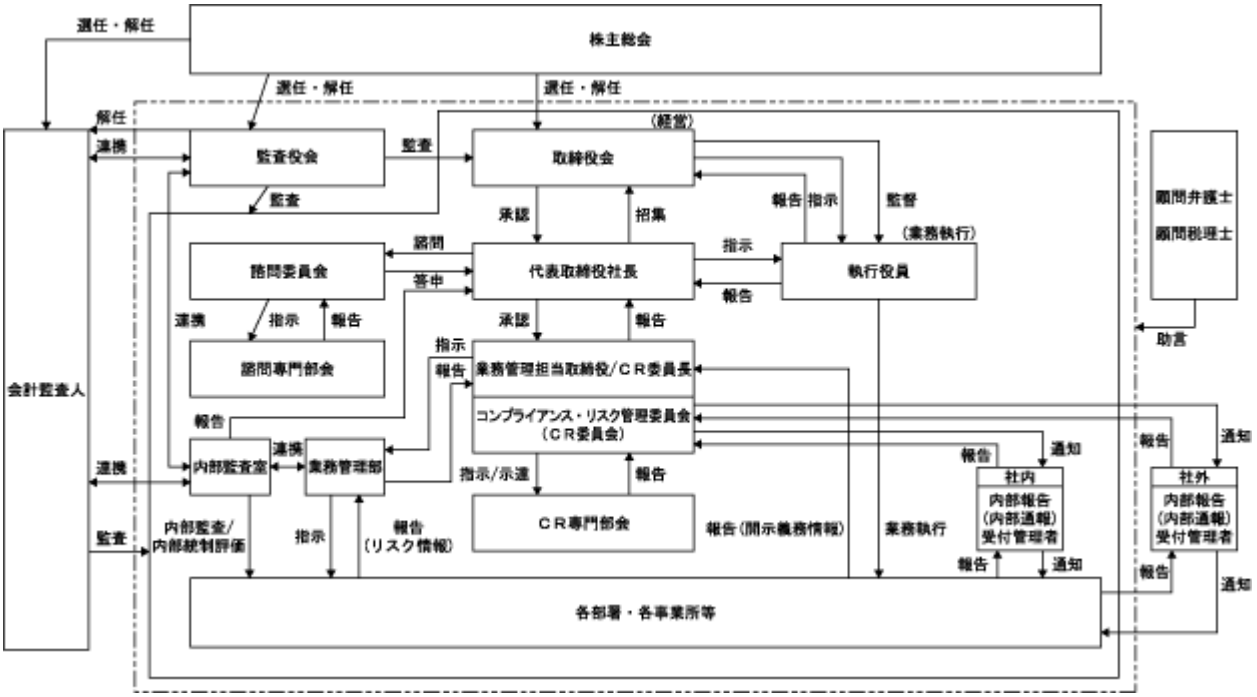

有価証券報告書提出日現在

② 会社の機関の内容、業務執行、監査役監査の仕組み

当社は、取締役会ならびに監査役会を設けるとともに、経営意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離して、それぞれの機能の強化と責任を明確にし、環境の変化に迅速に対応する体制を構築するために執行役員制を導入しております。

取締役会は、代表取締役社長を含む取締役６名（うち社外取締役１名）で構成されております。取締役会は月１回定時開催し、経営計画に関する事項をはじめとした業務執行に関する重要事項の審議・決定を行っております。また、経営理念達成に向けての戦略の周知徹底、各部門の業務進捗状況・利益計画の進捗状況・月次業務執行状況の報告や審議検討を行い経営の適法性・効率性の確保に努めております。

監査役会は、監査役３名で構成され、全員が会社法第２条第16号に定める社外監査役（うち２名は弁護士・公認会計士）です。監査役は、取締役会に出席し取締役の業務執行の監査を行うとともに、必要と認める時は客観的かつ公正な意見陳述を行います。月１回定時開催される監査役会では、各監査役の監査報告に基づき、取締役及び執行役員の業務執行に対して適法性、妥当性を審議しております。

会計監査の状況につきましては、会計監査人には、当社とは利害関係にない新日本有限責任監査法人を選任し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当社監査役と会計監査人は定期的に意見交換して、連携を図っております。平成20年12月期において監査業務を執行した公認会計士は、石塚達郎氏（監査継続年数６年）、志村さやか氏（監査継続年数３年）であります。

また、各事業年度における取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を１年としております。

なお、本有価証券報告書提出日現在、平成21年３月27日開催の当社第38回定時株主総会の決議により、取締役会を構成する取締役は代表取締役社長を含む７名(うち社外取締役１名)となっております。

③ 内部統制システム及びリスク管理体制の仕組みと整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

ⅰ 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、組織規程、文書保存規程、機密情報管理規程等に基づき主管部署において適切に保存及び管理する。

(2) 取締役及び監査役は、取締役の職務執行に係る情報を随時閲覧又は聴取できる。

ⅱ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 会社が直面する又は将来直面する可能性のある、法令及び倫理規範上の問題、業務運営に重大な影響や損失を及ぼす緊急事態の発生を防止・管理・処理し、健全かつ適正な経営及び業務を推進するために、コンプライアンス・リスク管理委員会（以下「ＣＲ委員会」という）を設置している。ＣＲ委員会の委員長は、業務管理担当取締役とする。

(2) 法令、企業行動基準、リスク管理規程、インサイダー取引管理規程、コンプライアンス相談規程等（以下「法令等」という）に基づき、リスクの発生を未然に防止する、及び、万が一リスクが発生したときは迅速かつ適切に対応して損失を最小限に止める危機管理体制を構築・整備している。危機管理統括責任者は業務管理担当取締役とする。

(3) 業務管理部は、各部署の業務遂行の適正性を管理するとともに、リスクの発生を未然に防止する組織横断的なリスク管理を行う。内部監査室は、内部監査規程、内部統制規程等に基づき各部署の内部監査を実施する。両部署ともリスクを発見したときは、速やかに業務管理担当取締役に報告する。

(4) 業務管理担当取締役は、報告されたリスクについて、ＣＲ委員会を招集して協議し、必要に応じて、代表取締役社長又は取締役会へ報告、又は、決裁もしくは決議を仰ぎ、その承認を得たうえで対応する。

ⅲ 取締役の職務遂行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 諮問委員会規程を制定し、代表取締役社長の諮問により経営に関する重要事項の立案、調査及び検討を行い、その結果を代表取締役社長に答申する。

(2) 執行役員制度を採用しており、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能の強化と責任を明確にしている。

(3) 取締役会の決定に基づく業務執行は、執行役員規程、組織規程等に基づく主管部署の責任者の権限と責任において、効率的に業務を執行する。

ⅳ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 役職員は、企業行動基準に基づき法令等の遵守はもとより、社会規範及び企業倫理を尊重し、良識ある行動を心掛け、企業の社会的責任を十分に認識して職務を執行する。全役職員に企業行動基準小冊子を配布して周知徹底を図っている。

(2) 内部報告体制を整備し、リスクの発生を未然に防止することでコンプライアンス体制を補強し、企業の社会的信頼性の維持及び適正な事業運営を推進している。

(3) 内部報告を受付けたときは、コンプライアンス相談規程に基づき、ＣＲ委員会において速やかに調査を行い、報告された行為を正すために必要な措置を速やかに講ずる。

(4) 監査役は、取締役の業務執行を監査する。内部監査室は、業務全般について適法性、適正性について監査を行う。業務管理部は、業務遂行の適正性を管理するとともにリスク管理を行う。

ⅴ 当社ならびに関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 関係会社の役職員は、企業行動基準に基づき法令等の遵守はもとより、社会規範及び企業倫理を尊重し、良識ある行動を心掛け、企業の社会的責任を十分に認識して職務を遂行する。関係会社の総合的な管理は関係会社管理規程に基づき、総務部長がこれを担当する。

(2) 関係会社の内部統制システムの構築は、原則として関係会社が自主的に構築するものとし、必要に応じて親会社に助言を求める。

(3) 子会社における業務の適正を確保するため、役職員を派遣するとともに、総務部長は、適宜、当社の内部監査室に、業務監査の実施を指示する。関係会社に重大なリスクが発生したときは、ＣＲ委員会において対応を協議し迅速に対処する。

(4) 総務部長は、効率的なグループ経営を推進するため、必要ある場合は関係会社会議を開催して情報交換を行う。

ⅵ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 監査役が職務を補助する専任の使用人を求めた場合、専任の使用人を配置する。使用人の人選については監査役会の意向を尊重し、協議のうえ決定する。

(2) 監査役が特定事項の調査をする使用人を一時的に求めた場合、内部監査室の使用人を配置する。

ⅶ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役の職務を補助する専任の使用人及び、特定事項の調査のために一時的に配置された内部監査室の使用人は、その職務にある期間は、監査役以外の役職員からの指揮命令は受けない。

(2) 監査役の職務を補助する専任の使用人及び、特定事項の調査のために一時的に配置された内部監査室の使用人の人事考課等については、監査役会の意見を尊重する。

viii 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 役職員は、監査役会が定める監査役会規程、監査役監査基準に基づく監査役（会）の求めに応じて、必要な報告及び情報の提供を行う。

(2) 役職員は、監査役（会）に対して、コンプライアンスに関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況、内部報告の状況、関係会社に関する事項等監査役（会）が求める情報を速やかに報告する。

ix 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(2) 監査役は会計監査人及び業務管理担当取締役、内部監査室長、業務管理部長等及び関係会社の監査役との連携を密にし、効率的に監査を実施する。

x 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に準拠した内部統制体制の整備、運用及び評価を行う指針として内部統制規程を制定している。

(2) 構築した内部統制体制の整備状況及び運用状況を評価し、適宜、必要な是正を行って内部統制体制を適正に機能させることにより、財務報告の信頼性を確保する。

xi 反社会的勢力を排除するための体制

(1) 社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体とは関わりをもたず、毅然とした態度で臨み、これらの脅威に屈しないことを基本方針とし企業行動基準に定めている。

(2) 全役職員に企業行動基準小冊子を配布し、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方の周知徹底を図るとともに、対応マニュアルを整備し、警察や顧問弁護士等と連携して組織全体として対応している。

④ 会計監査の状況

会計監査人には、当社とは利害関係にない新日本有限責任監査法人を選任し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当社監査役と監査法人は定期的に意見交換して、連携を図っております。

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士は次の２名であります。

石塚 達郎(監査継続年数：６年)

志村さやか(　同　　：３年)

なお、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

公認会計士　６名

その他　　23名

⑤ 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係等

社外取締役の中尾秀光氏はホウライ株式会社の代表取締役会長であります。ホウライ株式会社と当社との間には、損害保険に関する取引があります。

また、社外監査役３名を選任しておりますが、当社との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(2) 役員報酬の内容

区分	支給人員	報酬等の総額(百万円)
取締役	８名	191
(うち社外取締役)	(１名)	(4)
監査役	４名	22
(うち社外監査役)	(３名)	(17)
合計	12名	214

(注) １　上記には、平成20年３月28日開催の第37回定時株主総会の時をもって退任した取締役２名及び監査役１名が含まれております。なお、当事業年度末現在の人員は、取締役６名(うち社外取締役１名)、監査役３名は社外監査役であります。

２　上記、報酬等の総額には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額25百万円が含まれております。

３　上記のほか、使用人兼務役員の使用人としての職務に対する報酬として40百万円支給しております。

４　上記のほか、平成20年３月28日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び監査役１名に対し、役員退職慰労金86百万円(取締役77百万円、監査役８百万円)を支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告と計算書類に記載した当該取締役及び監査役にかかる役員退職慰労引当金の増加額85百万円が含まれております。

(3) 会計監査人に対する監査報酬の内容

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬 32百万円

上記以外の業務に基づく報酬 ０百万円

(注) 公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬以外の業務であります内部統制に対するアドバイザリー業務に対して対価を支払っております。

(4) その他当社の定款規定

① 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

② 取締役及び監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。これは、株主総会における取締役及び監査役の選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、その損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

④ 中間配当の決議要件

当社は、取締役会の決議によって、毎年６月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を実施する場合に、機動的に行うことを目的とするものであります。

⑤ 株主総会の決議の方法

当社は、会社法第309条第２項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥ 自己株式の取得

当社は、取締役会決議により、自己株式の買受けを行うことができる旨定款に定めております。これは、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行うことを目的とするものであります。

第５ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第37期(平成19年１月１日から平成19年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第38期(平成20年１月１日から平成20年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第37期(平成19年１月１日から平成19年12月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、第38期(平成20年１月１日から平成20年12月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年７月１日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

３ 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第５条第２項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高等が、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.1%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	第37期(平成19年12月31日) 金額(千円)		構成比(%)	第38期(平成20年12月31日) 金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			8,643,599			9,356,529	
2 受取手形	※3		359,397			220,825	
3 売掛金			2,302,651			2,111,335	
4 商品			16,829,172			15,447,122	
5 前渡金			501,829			160,492	
6 前払費用			1,061,549			1,059,315	
7 未収還付法人税等			―			230,470	
8 繰延税金資産			231,500			158,181	
9 その他			57,216			57,791	
貸倒引当金			△41,276			△36,566	
流動資産合計			29,945,640	55.7		28,765,498	61.7
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物			1,425,451			1,326,876	
(2) 構築物			14,369			16,895	
(3) 機械・装置			16,869			12,325	
(4) 船舶			800			640	
(5) 車両運搬具			43,147			31,319	
(6) 工具器具及び備品			588,190			508,606	
(7) 土地			1,545,369			1,298,069	
(8) 建設仮勘定			17,171			10,207	
有形固定資産合計			3,651,368	6.8		3,204,938	6.9
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			20,488			39,722	
(2) その他			16,317			15,999	
無形固定資産合計			36,805	0.0		55,722	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2		12,415,102			6,002,569	
(2) 関係会社株式			77,000			77,000	
(3) 長期前払費用			5,294			2,357	
(4) 差入保証金			7,363,297			7,594,385	
(5) 繰延税金資産			―			684,294	
(6) その他			310,752			240,547	
貸倒引当金			△2,000			△2,000	
投資その他の資産合計			20,169,447	37.5		14,599,153	31.3
固定資産合計			23,857,621	44.3		17,859,814	38.3
資産合計			53,803,262	100.0		46,625,312	100.0

区分	注記番号	第37期(平成19年12月31日)		構成比(%)	第38期(平成20年12月31日)		構成比(%)
		金額(千円)			金額(千円)		
(負債の部)							
Ⅰ 流動負債							
1 支払手形			2,397,383			2,170,165	
2 買掛金			3,104,276			2,478,806	
3 未払金			259,593			155,336	
4 未払費用			1,834,536			1,784,931	
5 未払法人税等			751,346			12,886	
6 前受金			2,146,190			1,934,540	
7 預り金			329,276			305,388	
8 賞与引当金			129,263			104,215	
9 販売促進引当金			52,884			48,542	
10 その他			204,321			223,252	
流動負債合計			11,209,072	20.8		9,218,065	19.8
Ⅱ 固定負債							
1 受入保証金			382,789			346,646	
2 役員退職慰労引当金			527,486			465,320	
3 繰延税金負債			853,832			―	
固定負債合計			1,764,107	3.3		811,966	1.7
負債合計			12,973,179	24.1		10,030,031	21.5
(純資産の部)							
Ⅰ 株主資本							
1 資本金			1,080,000	2.0		1,080,000	2.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,690,470			3,690,470		
資本剰余金合計			3,690,470	6.9		3,690,470	7.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		270,000			270,000		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		38,220,000			40,320,000		
繰越利益剰余金		2,838,060			△8,439,523		
利益剰余金合計			41,328,060	76.8		32,150,476	69.0
4 自己株式			△7,969,062	△14.8		△699	△0.0
株主資本合計			38,129,468	70.9		36,920,247	79.2
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			2,699,835	5.0		△313,498	△0.7
2 繰延ヘッジ損益			778	0.0		△11,467	△0.0
評価・換算差額等合計			2,700,614	5.0		△324,966	△0.7
純資産合計			40,830,083	75.9		36,595,281	78.5
負債純資産合計			53,803,262	100.0		46,625,312	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	第37期 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日) 金額(千円)		百分比(%)	第38期 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			72,769,670	100.0		66,803,636	100.0
1 家具売上高		72,695,116			66,731,486		
2 不動産賃貸収入		74,554			72,149		
Ⅱ 売上原価							
1 家具売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		17,038,358			16,829,172		
(2) 当期商品仕入高		33,302,473			30,258,004		
合計		50,340,832			47,087,176		
(3) 他勘定への振替高	※１	130,478			98,419		
(4) 商品期末たな卸高		16,829,172			15,447,122		
家具売上原価		33,381,181			31,541,635		
2 不動産賃貸原価		51,044	33,432,225	45.9	31,713	31,573,348	47.3
売上総利益			39,337,445	54.1		35,230,287	52.7
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※２		34,658,012	47.6		33,960,780	50.8
営業利益			4,679,432	6.4		1,269,506	1.9
Ⅳ 営業外収益							
1 受取利息		274			262		
2 受取配当金		89,552			100,839		
3 保険解約返戻金		―			18,610		
4 雑収入		40,991	130,819	0.2	85,284	204,996	0.3
Ⅴ 営業外費用							
1 保証金支払利息		6,513			5,841		
2 固定資産除却損		16,593			6,650		
3 雑損失		6,480	29,588	0.0	5,417	17,909	0.0
経常利益			4,780,663	6.6		1,456,593	2.2
Ⅵ 特別利益							
1 役員退職慰労引当金戻入益		―			1,800		
2 貸倒引当金戻入益		3,220			4,605		
3 固定資産売却益	※３	25,636			5,337		
4 投資有価証券売却益		17,325			160,884		
5 債務勘定整理益		45,540	91,722	0.1	―	172,626	0.3
Ⅶ 特別損失							
1 投資有価証券売却損		―			728		
2 ゴルフ会員権評価損		―			2,175		
3 固定資産減損損失	※４	7,486			220,003		
4 投資有価証券評価損		50,472			744,902		
5 内部者取引課徴金		30,440			―		
6 物流拠点閉鎖損失		38,610	127,009	0.2	―	967,809	1.4
税引前当期純利益			4,745,375	6.5		661,410	1.0
法人税、住民税及び事業税		1,953,768			579,686		
法人税等調整額		△8,044	1,945,723	2.7	611,771	1,191,458	1.8
当期純利益又は当期純損失（△）			2,799,652	3.8		△530,047	△0.8

③ 【株主資本等変動計算書】

第37期(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	1,080,000	3,690,470	3,690,470
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―
当期純利益	―	―	―
自己株式の取得	―	―	―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	―	―	―
事業年度中の変動額合計(千円)	―	―	―
平成19年12月31日残高(千円)	1,080,000	3,690,470	3,690,470

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	270,000	35,420,000	3,420,407	39,110,407	△7,969,033	35,911,844
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立て	―	2,800,000	△2,800,000	―	―	―
剰余金の配当	―	―	△581,998	△581,998	―	△581,998
当期純利益	―	―	2,799,652	2,799,652	―	2,799,652
自己株式の取得	―	―	―	―	△29	△29
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	―	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計(千円)	―	2,800,000	△582,346	2,217,653	△29	2,217,624
平成19年12月31日残高(千円)	270,000	38,220,000	2,838,060	41,328,060	△7,969,062	38,129,468

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高(千円)	3,651,598	1,234	3,652,832	39,564,676
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て	―	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―	△581,998
当期純利益	―	―	―	2,799,652
自己株式の取得	―	―	―	△29
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△951,762	△455	△952,217	△952,217
事業年度中の変動額合計(千円)	△951,762	△455	△952,217	1,265,406
平成19年12月31日残高(千円)	2,699,835	778	2,700,614	40,830,083

第38期(自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高(千円)	1,080,000	3,690,470	3,690,470
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―
当期純損失	―	―	―
自己株式の取得	―	―	―
自己株式の消却	―	―	―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	―	―	―
事業年度中の変動額合計(千円)	―	―	―
平成20年12月31日残高(千円)	1,080,000	3,690,470	3,690,470

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日残高(千円)	270,000	38,220,000	2,838,060	41,328,060	△7,969,062	38,129,468
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立て	―	2,100,000	△2,100,000	―	―	―
剰余金の配当	―	―	△678,997	△678,997	―	△678,997
当期純損失	―	―	△530,047	△530,047	―	△530,047
自己株式の取得	―	―	―	―	△176	△176
自己株式の消却	―	―	△7,968,539	△7,968,539	7,968,539	―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	―	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計(千円)	―	2,100,000	△11,277,584	△9,177,584	7,968,363	△1,209,221
平成20年12月31日残高(千円)	270,000	40,320,000	△8,439,523	32,150,476	△699	36,920,247

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年12月31日残高(千円)	2,699,835	778	2,700,614	40,830,083
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て	―	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―	△678,997
当期純損失	―	―	―	△530,047
自己株式の取得	―	―	―	△176
自己株式の消却	―	―	―	―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△3,013,334	△12,246	△3,025,580	△3,025,580
事業年度中の変動額合計(千円)	△3,013,334	△12,246	△3,025,580	△4,234,802
平成20年12月31日残高(千円)	△313,498	△11,467	△324,966	36,595,281

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	第37期 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日) 金額(千円)	第38期 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日) 金額(千円)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		4,745,375	661,410
減価償却費		311,384	304,803
貸倒引当金の減少額		△3,220	△4,709
賞与引当金の増減額(△減少)		22,351	△25,048
役員賞与引当金の減少額		△30,000	―
役員退職慰労引当金の増減額(△減少)		22,100	△62,166
販売促進引当金の増減額(△減少)		52,884	△4,341
固定資産減損損失		7,486	220,003
固定資産除却損		16,593	6,650
ゴルフ会員権評価損		―	2,175
物流拠点閉鎖損失		38,610	―
投資有価証券評価損		50,472	744,902
固定資産売却益		△25,636	△5,337
投資有価証券売却益		△17,325	△160,884
債務勘定整理益		△45,540	―
差入保証金の償却額		74,350	74,350
受取利息及び配当金		△89,827	△101,101
保険解約返戻金		―	△18,610
売上債権の減少額		707,405	329,887
たな卸資産の減少額		209,186	1,379,486
前渡金の増減額(△増加)		△271,672	341,337
その他の流動資産の増減額(△増加)		△111,302	41,220
仕入債務の増減額(△減少)		444,217	△852,688
前受金の増減額(△減少)		143,392	△211,650
未払費用の増減額(△減少)		208,516	△49,605
その他の流動負債の増減額(△減少)		17,238	△22,888
未払金(未払消費税等)の増減額(△減少)		55,236	△116,717
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(△減少)		967	△50,465
その他		260	△3,094
小計		6,533,504	2,416,917
受取利息及び配当金の受取額		89,827	101,101
法人税等の支払額		△2,535,326	△1,550,764
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,088,005	967,255
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△557,516	△117,053
有形固定資産の売却による収入		206,793	49,366
投資有価証券の取得による支出		△175,423	―
投資有価証券の売却による収入		45,744	749,851
会員権の取得による支出		△22,000	―
差入敷金・保証金の差入による支出		△578,256	△320,929
差入敷金・保証金の返還による収入		81,898	16,015
受入敷金・保証金の返還による支出		△36,709	△41,061
保険積立金の返戻による収入		―	102,058
物流拠点の閉鎖及び解体による支出		△19,600	―
その他		△18,875	△13,440
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,073,944	424,806

区分	注記番号	第37期 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日) 金額(千円)	第38期 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日) 金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△29	△176
配当金の支払額		△581,855	△678,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		△581,884	△678,710
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		548	△421
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		2,432,724	712,929
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		6,210,875	8,643,599
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※	8,643,599	9,356,529

重要な会計方針

第37期 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)	第38期 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)
１ 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	１ 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
２ デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法	２ デリバティブの評価基準及び評価方法 同左
３ たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法に基づく原価法	３ たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左
４ 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得の建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３年～50年 工具器具備品　２年～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日 法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日 政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては改正後の法人税法に基づく方法と同様の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 期間を基準とする均等償却	４ 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得の建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　２年～50年 工具器具備品　２年～17年 (追加情報) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年３月30日 法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年３月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から５年間で均等償却する方法によっております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

第37期 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)	第38期 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)
５ 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度末までに負担すべき額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 販売促進引当金 顧客に発行した家具購入商品券(サービス券)の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 家具購入商品券(サービス券)使用による費用は、従来は使用時に費用処理しておりましたが、発行金額の増加に伴い、残高の重要性が増したこと、及び内部書類の整備が完了したことにより、使用実績率を合理的に見積もることが可能となったため、当事業年度より販売促進引当金を計上する方法に変更いたしました。 これに伴う販売促進引当金繰入額は、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来の方法に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ52,884千円減少しております。	５ 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左 (4) 販売促進引当金 顧客に発行した家具購入商品券(サービス券)の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

第37期 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)	第38期 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)
6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	6 リース取引の処理方法 同左
7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。	7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約　ヘッジ対象：外貨建予定取引	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
(3) ヘッジ方針 当社のデリバティブ取引は将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(3) ヘッジ方針 同左
(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

第37期 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)	第38期 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)
(損益計算書) 「保証金支払利息」は金額に重要性が増したため、区分掲記することにいたしました。なお前事業年度は「雑損失」に528千円含まれております。 (キャッシュ・フロー計算書) 「前渡金の増加額」は金額に重要性が増したため、区分掲記することにいたしました。なお前事業年度は営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動資産の増加額」に△33,048千円含まれております。	――――― ―――――

追加情報

第37期 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)	第38期 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)
(役員賞与引当金) 従来、事業年度の末日までに役員への賞与の支給額が確定していなかったため、役員賞与引当金として計上しておりましたが、当事業年度の末日において役員への賞与の支給額が確定することとなったため、未払費用に計上しております。	―――――

注記事項

(貸借対照表関係)

第37期 (平成19年12月31日)	第38期 (平成20年12月31日)
※１ 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額は3,645,208千円であります。 ※２ このうち国債10,000千円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。 ※３ 銀行休業日満期手形については満期日に決済が行われたものとしております。なお、銀行休業日満期手形は次のとおりであります。 受取手形　27,157千円	※１ 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額は3,828,694千円であります。 ※２ このうち国債10,000千円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。 ※３ 銀行休業日満期手形については満期日に決済が行われたものとしております。なお、銀行休業日満期手形は次のとおりであります。 受取手形　28,961千円

(損益計算書関係)

第37期 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)	第38期 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)
※１ 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費へ 81,971千円 その他 48,507千円 計 130,478千円	※１ 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費へ 66,705千円 その他 31,713千円 計 98,419千円
※２ 販売費に属する費用のおおよその割合は94%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は６%であります。 主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 運賃 1,884,709千円 広告宣伝費 5,605,609 〃 販売促進引当金繰入額 52,884 〃 賞与引当金繰入額 129,263 〃 役員退職慰労引当金繰入額 22,100 〃 給料手当 9,070,264 〃 減価償却費 288,692 〃 賃借料 9,931,973 〃 支払管理費 2,195,142 〃	※２ 販売費に属する費用のおおよその割合は94%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は６%であります。 主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 運賃 1,846,448千円 広告宣伝費 4,982,568 〃 販売促進引当金繰入額 38,992 〃 賞与引当金繰入額 104,104 〃 役員退職慰労引当金繰入額 25,402 〃 給料手当 9,117,790 〃 減価償却費 286,134 〃 賃借料 10,241,681 〃 支払管理費 2,165,354 〃
※３ 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。 土地及び建物 25,636千円	※３ 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。 土地 5,337千円
※４ 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 店舗等については、継続して収支を把握している単位で、資産のグルーピングをしております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、それぞれの減少額7,486千円を減損損失として特別損失に計上しております。 減損損失の内訳は、車両1,589千円、備品等5,896千円であります。 なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。	※４ 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 店舗等については、継続して収支を把握している単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗については、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、遊休資産については、土地の時価の著しい下落を考慮し、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、それぞれの減少額220,003千円を減損損失として特別損失に計上しております。 減損損失の内訳は、土地204,000千円、車両3,375千円、備品12,628千円であります。 なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。

場所	用途	種類	その他	減損損失(千円)
春日部 ショールーム その他	店舗等	車両、 備品 その他	―	7,486

場所	用途	種類	その他	減損損失(千円)
静岡県駿東郡	未利用	土地	遊休 資産	204,000
春日部 ショールーム その他	店舗等	車両、 備品	―	16,003

(株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

１ 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,600	―	―	21,600
合計	21,600	―	―	21,600
自己株式				
普通株式(注)	2,200	0	―	2,200
合計	2,200	0	―	2,200

(注) 自己株式の増加は、会社法第155条第７号の規定に基づく自己株式の取得による増加であります。

２ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年３月29日 定時株主総会	普通株式	581,998	30.00	平成18年12月31日	平成19年３月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年３月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	678,997	35.00	平成19年12月31日	平成20年３月31日

第38期(自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)

１ 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	21,600	―	2,200	19,400
合計	21,600	―	2,200	19,400
自己株式				
普通株式(注)	2,200	0	2,200	0
合計	2,200	0	2,200	0

(注) 自己株式の増加は、会社法第155条第７号の規定に基づく自己株式の取得による増加であります。また、発行済株式及び自己株式の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少であります。

２ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年３月28日 定時株主総会	普通株式	678,997	35.00	平成19年12月31日	平成20年３月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年３月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	775,992	40.00	平成20年12月31日	平成21年３月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第37期 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)	第38期 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) 現金及び預金 8,643,599千円 現金及び現金同等物 8,643,599千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) 現金及び預金 9,356,529千円 現金及び現金同等物 9,356,529千円

(リース取引関係)

第37期
(自 平成19年１月１日
至 平成19年12月31日)

１ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
工具器具及び備品	8,991	6,523	2,467
ソフトウェア	10,032	3,845	6,186
合計	19,024	10,369	8,654

② 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	3,222千円
１年超	5,714 〃
合計	8,937千円

③ 支払リース料 7,920千円
減価償却費相当額 7,104 〃
支払利息相当額 385 〃

④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２ オペレーティング・リース取引
未経過リース料

１年以内	18,898千円
１年超	71,325 〃
合計	90,224千円

(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

第38期
(自 平成20年１月１日
至 平成20年12月31日)

１ リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
工具器具及び備品	4,398	3,116	1,281
ソフトウェア	10,032	5,852	4,180
合計	14,430	8,968	5,462

② 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	2,696千円
１年超	3,018 〃
合計	5,714千円

③ 支払リース料 3,453千円
減価償却費相当額 3,192 〃
支払利息相当額 231 〃

④ 減価償却費相当額の算定方法
同左

⑤ 利息相当額の算定方法
同左

２ オペレーティング・リース取引
未経過リース料

１年以内	31,114千円
１年超	94,674 〃
合計	125,788千円

(減損損失について)
同左

(有価証券関係)

第37期(平成19年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	10,000	9,953	△47

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	6,993,019	11,550,794	4,557,775
② その他	585	6,633	6,047
小計	6,993,604	11,557,427	4,563,823
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	285,149	274,169	△10,980
小計	285,149	274,169	△10,980
合計	7,278,753	11,831,596	4,552,842

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理42,370千円を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
31,992	17,325	―

4 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	573,505

(注) 当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について減損処理8,102千円を行っております。なお、時価のない株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を立証できる場合を除き減損処理を行っております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
債券			
① 国債	―	10,000	―
② その他	―	6,849	―

第38期(平成20年12月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	10,000	10,037	37

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	1,278,223	1,600,983	322,760
② その他	585	5,529	4,944
小計	1,278,808	1,606,513	327,704
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,668,920	3,812,550	△856,370
小計	4,668,920	3,812,550	△856,370
合計	5,947,729	5,419,064	△528,665

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理744,902千円を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
746,278	160,884	728

4 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	573,505

(注) 減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を立証できる場合を除き減損処理を行っております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
債券			
① 国債	―	10,000	―
② その他	―	5,462	―

次へ

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

第37期 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)	第38期 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)
① 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	① 取引の内容 同左
② 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	② 取引に対する取組方針 同左
③ 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 ヘッジ方針 外貨建商品仕入に係る予定取引の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	③ 取引の利用目的 同左
④ 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。	④ 取引に係るリスクの内容 同左
⑤ 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。	⑤ 取引に係るリスク管理体制 同左
⑥ 取引の時価等に関する事項についての補足説明 該当事項はありません。	⑥ 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2 取引の時価等に関する事項

第37期 (平成19年12月31日)	第38期 (平成20年12月31日)
利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ目的であり、ヘッジ会計を採用しておりますので記載を省略しております。	同左

(退職給付関係)

第37期 (平成19年12月31日)	第38期 (自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)
当社は昭和57年１月より調整年金制度として東京都家具厚生年金基金に加入しております。同基金の年金資産残高のうち、当社の加入人員割合に基づく平成19年12月31日現在の年金資産残高は7,522,836千円であります。	１ 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金(東京都家具厚生年金基金)に加入しております。 ２ 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。 (1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年３月31日現在) (単位：千円) 年金資産の額 99,347,288 年金財政計算上の給付債務の額 135,183,767 差引額 △ 35,836,478 (2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成20年12月分) 4.91% (3)補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△22,868,015千円、資産評価調整加算額△14,813,630千円、別途積立金450,494千円及び剰余金1,394,672千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社の財務諸表上、特別掛金154,219千円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。 ３ 退職給付費用に関する事項 当社は、厚生年金基金への拠出額356,834千円を勤務費用(販売費及び一般管理費)として計上しております。 (追加情報) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その２)」(企業会計基準第14号 平成19年５月15日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第37期 (平成19年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	72,649
貸倒引当金繰入限度超過額	15,075
賞与引当金	52,610
未払事業所税	63,297
その他	28,403
合計	232,034
繰延税金負債(流動)との相殺	△534
繰延税金資産(流動)の純額	231,500
繰延税金資産(固定)	
一括償却資産償却超過額	22,002
ゴルフ会員権等評価損	64,387
土地建物等減損損失	592,754
投資有価証券評価損	84,564
役員退職慰労引当金	214,686
その他	20,778
合計	999,175
繰延税金負債(固定)との相殺	△999,175
繰延税金資産(固定)の純額	―
繰延税金負債(流動)	
繰延ヘッジ損益	△534
合計	△534
繰延税金資産(流動)との相殺	534
繰延税金負債(流動)の純額	―
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	△1,853,007
合計	△1,853,007
繰延税金資産(固定)との相殺	999,175
繰延税金負債(固定)の純額	△853,832
差引：繰延税金負債純額	△622,331
2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。	

第38期 (平成20年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：千円)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	2,456
貸倒引当金繰入限度超過額	14,693
賞与引当金	42,415
未払事業所税	63,600
たな卸資産評価損	11,999
繰延ヘッジ損益	7,870
その他	28,173
小計	171,208
評価性引当額	△13,026
合計	158,181
繰延税金資産(固定)	
一括償却資産償却超過額	17,843
ゴルフ会員権等評価損	65,272
土地建物等減損損失	660,529
投資有価証券評価損	387,747
役員退職慰労引当金	189,385
その他有価証券評価差額金	215,166
その他	17,260
小計	1,553,206
評価性引当額	△868,912
合計	684,294
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0%
評価性引当額	133.3%
住民税等均等割	5.0%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	180.1%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第37期(自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	職業又は事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容		取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員及び個人主要株主	大塚 勝久	―	―	当社代表取締役社長	直接 24.7%	―	―	営業取引	土地の賃貸	1,200	受入保証金	37,000
								営業取引	商品の販売	1,906	―	―
役員	大塚 春雄	―	―	当社取締役専務執行役員	直接 3.2%	―	―	営業取引	商品の販売	1,676	―	―
役員	大塚 千代子	―	―	当社取締役	直接 1.9%	―	―	営業取引	商品の販売	8,393	―	―
役員	金子 正幸	―	―	当社常務執行役員	直接 0.0%	―	―	営業取引	商品の販売	1,035	―	―
役員の近親者が議決権を100%所有している会社等	㈱クオリア・コンサルティング	東京都千代田区	10,000	コンサルティング業	―	―	コンサルティング等の受嘱	営業取引	広報に関するコンサルティング等	6,285	―	―

(注) １ 土地の賃貸(平成12年６月30日から)については、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。また、５年毎に改定を検討する事としております。

２ 広報に関するコンサルティング等の報酬は、業務内容を勘案し決定しております。

３ ㈱クオリア・コンサルティング代表取締役大塚久美子は、当社代表取締役社長大塚勝久の長女であります。

４ 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第38期(自 平成20年１月１日 至 平成20年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	職業又は事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容		取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員及び個人主要株主	大塚 勝久	―	―	当社代表取締役社長	直接18.0%	―	―	営業取引	土地の賃貸	1,200	受入保証金	37,000
								営業取引	商品の販売	8,524	―	―
役員の近親者	大塚 春雄	―	―	当社顧問	直接3.2%	―	顧問受嘱	給与支払	内部統制システム構築に関する助言	6,450	未払費用	650
役員の近親者が議決権を100%所有している会社等	㈱クオリア・コンサルティング	東京都千代田区	10,000	コンサルティング業	―	―	コンサルティング等の受嘱	営業取引	広報・インフラ整備等に関するコンサルティング等	8,771	―	―

(注) １ 土地の賃貸(平成12年６月30日から)については、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。また、５年毎に改定を検討することとしております。

２ 大塚春雄は、平成20年３月28日開催の当社定時株主総会の終結時をもちまして当社の取締役を退任し、当社の顧問に就任しております。給与につきましては、嘱託就業規則に基づいて金額を決定しております。

３ 大塚春雄は、当社代表取締役社長大塚勝久の弟であります。

４ 広報・インフラ整備等に関するコンサルティング等の報酬は、業務内容を勘案し決定しております。なお、平成20年４月１日に業務分野の見直しを行い、広報等からインフラ整備等も含めることとしたため、その報酬を月額523千円から800千円に改定しております。これにより前事業年度に比べ、販売費及び一般管理費が2,485千円増加しております。

５ ㈱クオリア・コンサルティング代表取締役大塚久美子は、当社代表取締役社長大塚勝久の長女であります。

６ 大塚勝久は、平成21年３月27日開催の当社株主総会の終結時をもちまして当社の代表取締役社長を退任し、当社の代表取締役会長に就任しております。

７ 大塚久美子は、平成21年３月27日開催の当社株主総会の終結時をもちまして当社の代表取締役社長に就任しております。

８ 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(１株当たり情報)

第37期 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)	第38期 (自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日)
１株当たり純資産額　2,104.65円 １株当たり当期純利益　144.31円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,886.37円 １株当たり当期純損失　27.32円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)	第38期 (自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	2,799,652	△530,047
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	2,799,652	△530,047
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,399	19,399

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
㈱三越伊勢丹ホールディングス	3,400,000	2,607,800
三井不動産㈱	1,000,000	1,461,000
㈱帝国ホテル	251,000	524,590
㈱西武ホールディングス	544,000	499,936
オリックス㈱	32,000	159,680
㈱三井住友フィナンシャルグループ	420	157,920
ポルトローナ フラウ エスピーエー	1,037,479	100,886
藤田観光㈱	200,000	95,000
新光証券㈱	428,046	82,184
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,010	47,768
その他(15銘柄)	525,593	250,274
計	7,505,548	5,987,039

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第49回利付国債	10,000	10,000
(その他有価証券)		
外国債券(１銘柄)	5,462	5,529
計	15,462	15,529

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,430,931	18,282	305	3,448,908	2,122,032	116,811	1,326,876
構築物	121,668	4,458	—	126,127	109,231	1,933	16,895
機械・装置	32,000	823	2,742	30,081	17,756	4,648	12,325
船舶	16,000	—	—	16,000	15,359	159	640
車両運搬具	145,091	13,565	13,075(3,375)	145,581	114,262	21,468	31,319
工具器具及び備品	1,988,344	92,097	121,783(12,628)	1,958,657	1,450,051	151,339	508,606
土地	1,545,369	—	247,300(204,000)	1,298,069	—	—	1,298,069
建設仮勘定	17,171	10,154	17,118	10,207	—	—	10,207
有形固定資産計	7,296,577	139,382	402,326(220,003)	7,033,633	3,828,694	296,360	3,204,938
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	187,683	147,960	8,125	39,722
その他	—	—	—	20,003	4,003	317	15,999
無形固定資産計	—	—	—	207,687	151,964	8,443	55,722

(注) 1 無形固定資産については、資産総額の１%以下でありますので、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2 有形固定資産のうち賃貸収入に対応する当期償却額13,739千円を売上原価に計上しております。
3 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	43,276	―	104	4,605	38,566
賞与引当金	129,263	104,215	129,263	―	104,215
販売促進引当金	52,884	38,992	43,334	―	48,542
役員退職慰労引当金	527,486	25,402	85,768	1,800	465,320

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち目的使用以外の減少は洗替及び回収によるものであります。
2 役員退職慰労引当金の当期減少額のその他は、退任した監査役に対する引当金の取り崩しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

〔1〕資産の部

(1) 流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	14,453
預金の種類	
当座預金	735,988
普通預金	8,602,439
別段預金	3,648
小計	9,342,076
合計	9,356,529

(ロ)受取手形

相手先別内訳		期日別内訳	
内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
㈱ジャックス	90,850	平成21年１月満期	24,862
三菱UFJニコス㈱	60,947	平成21年２月満期	115,272
㈱セントラルファイナンス	22,366	平成21年３月満期	80,690
大成建設㈱	20,000		
㈱オリエントコーポレーション	14,648		
その他	12,012		
合計	220,825	合計	220,825

(ハ)売掛金

① 相手先別内訳

内訳	金額(千円)
㈱ジェーシービー	460,900
三井住友カード㈱	222,639
アメリカン・エキスプレス・インターナショナル,Inc.	196,026
三菱UFJニコス㈱	173,329
シティカードジャパン㈱	133,806
その他	924,634
合計	2,111,335

② 回収状況及び滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}\times 366日\div B$
2,302,651	33,237,915	33,429,230	2,111,335	94.1	24.3

(注) 掛売上高以外の売上高は除いているため、当期発生高と損益計算書の当期売上高とは一致しておりません。

(ニ) 商品

内訳	金額(千円)
収納家具	1,058,063
和家具	702,736
応接	3,235,148
リビングボード	1,412,320
学習・事務	525,852
ダイニング	2,682,385
ジュータン・カーテン	987,703
寝具	1,515,224
電気・住器	629,249
単品	324,114
リトグラフ・絵画	1,277,724
その他	1,096,599
合計	15,447,122

(2) 固定資産

(イ)差入保証金

内訳	金額(千円)
店舗保証金	7,100,551
物流施設保証金	490,999
その他	2,834
合計	7,594,385

〔2〕負債の部

(1) 流動負債

(イ)支払手形

相手先別内訳		期日別内訳	
内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
ワタリジャパン㈱	464,474	平成21年１月満期	668,993
㈱アサツーディ・ケイ	260,829	平成21年２月満期	731,174
住商インテリアインターナショナル㈱	259,563	平成21年３月満期	769,996
フランスベッド㈱	240,082		
末広印刷㈱	208,249		
その他	736,966		
合計	2,170,165	合計	2,170,165

(ロ)買掛金

内訳	金額(千円)
ワタリジャパン㈱	174,384
住商インテリアインターナショナル㈱	161,842
フランスベッド㈱	89,874
柏木工㈱	80,775
㈱テラソー	64,144
その他	1,907,783
合計	2,478,806

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券及び10,000株券 上記株券のほか100株未満を表示した株券
剰余金の配当の基準日	６月30日 12月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	１件につき 10,000円(消費税別)
株券登録料	１株につき　 500円(消費税別)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.idc-otsuka.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１ 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
２ 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年１月５日に施行されたことに伴い、株券が電子化されております。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第37期)	自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日	平成20年３月28日 関東財務局長に提出。
(2)	半期報告書	(第38期中)	自 平成20年１月１日 至 平成20年６月30日	平成20年９月30日 関東財務局長に提出。
(3)	訂正報告書			
	半期報告書の訂正報告書	(第35期中)	自 平成17年１月１日 至 平成17年６月30日	平成20年３月４日 関東財務局長に提出。
	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第35期)	自 平成17年１月１日 至 平成17年12月31日	平成20年３月４日 関東財務局長に提出。
	半期報告書の訂正報告書	(第36期中)	自 平成18年１月１日 至 平成18年６月30日	平成20年３月４日 関東財務局長に提出。
	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第36期)	自 平成18年１月１日 至 平成18年12月31日	平成20年３月４日 関東財務局長に提出。
	半期報告書の訂正報告書	(第37期中)	自 平成19年１月１日 至 平成19年６月30日	平成20年３月４日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年３月28日

株式会社 大 塚 家 具
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　石　塚　達　郎　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　志　村　さ や か　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の平成19年１月１日から平成19年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚家具の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年３月27日

株式会社 大 塚 家 具
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　塚　達　郎　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　志　村　さ や か　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の平成20年１月１日から平成20年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚家具の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。